



# ユニセフ「子どもの権利」 学校アンケート

## 令和5年度パイロット調査

# アンケート結果報告

2024年6月21日

(公財)日本ユニセフ協会 学校事業部



## はじめに

### ～アンケート実施経緯・目的について～

2024年、「子どもの権利条約」は国連での採択から35年、日本が同条約を批准して30年の節目を迎えます。

日本では「こども基本法」の施行や生徒指導提要の改訂などを背景に、学校においても「子どもの権利」の推進が一層求められるようになってきました。

ユニセフ(国連児童基金)が提唱する「子どもの権利を大切にする教育(Child Rights Education:CRE)」の普及に取り組む(公財)日本ユニセフ協会は、先生と子どもたちに学校での子どもたちの生活を「子どもの権利」の視点から自己評価していただく“ユニセフ「子どもの権利」学校アンケート”を作成。5自治体の教育委員会や校長会などのご協力のもと、2024年1月～3月にアンケートを用いたパイロット調査を実施し、計81の小学校・中学校から13,573件の回答が寄せられました。

今回のパイロット調査で使用したアンケートは、ユニセフ本部が作成したCREツールの中で提示した質問項目(「体の健康」「心の健康」「学校での学び」「安心な環境」「意見表明」「子どもの権利」)を、「生徒指導提要」の執筆にも参加された兵庫県立大学の竹内和雄教授の協力を得て、日本の学校向けに改訂したものです。児童・生徒と教員が同じアンケートに答える形を取りました。パイロット調査として、設問が適切か、分野や学年によって回答に有意な差が生まれるか、児童・生徒と教員との間でも何らかの差が生じるかなどを視点としました。また、アンケートへの回答を通じて、先生方に、学校で「子どもの権利」を守るとはどういうことか具体的なイメージを持っていただくという効果も期待しました。

本調査については、外部評価としてではなく、あくまで参加自治体の子ども施策や各学校の取り組みに役立っていただくことを目的としました。児童・生徒、教員の間にも有意な差が出ている分野があることなどが明らかになっており、詳細は、以下の「全体結果」ならびに竹内和雄教授による分析と考察をご参照ください。

ユニセフは、学校で子どもと先生がともに「子どもの権利」の視点から学校生活について自己評価しながら取り組みを進めていくことを呼びかけています。本パイロット調査の結果が、日本におけるより効果的な自己評価ツールとしてのアンケート開発の基礎となると期待しています。

学校や園において、「子どもの権利」の視点を日々の生活や学びに取り入れることは、子どもたちの自己肯定感を育み、安心して生き生きと過ごせる教育環境づくり、子どもたち一人一人の可能性を伸ばして成長する力につながります。

本調査にご協力いただいたすべての皆さまに御礼申し上げます。今後とも教育現場の皆さまとの連携を深めながら、「子どもの権利を大切にする教育」を推進してまいりたく、引き続きお力添えを賜りましたら幸いに存じます。

## 令和5年度 パイロット調査 ユニセフ「子どもの権利」学校アンケート 実施概要

- 主催：公益財団法人 日本ユニセフ協会 学校事業部  
〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 TEL:03-5789-2014  
Eメール: se-jcu@unicef.or.jp
- 協力：兵庫県立大学 竹内 和雄 教授
- 実施時期：2024年1月26日～3月31日
- 対象：  
国内の小学校・中学校。学校単位での参加。  
回答者は当該学校に在籍する小学校中学年以上の児童・生徒および教員。  
※ 参加校は当協会のウェブサイト等で募集したほか、当協会主催の研修会において自治体単位での参加を呼びかけた。
- 実施方法：  
学校別または自治体別の Google Form を通じて、参加児童・生徒および教員が同じ質問に回答。  
(質問票は後述)  
回答者は、各質問に、1(そう思わない)～5(そう思う)までの度合いで回答。  
児童・生徒は自分や自分の学校について考えながら回答し、教員は、自身の学校の子どもたちの生活を思い浮かべて回答するよう案内。  
質問票にある質問のほか、学校名や教員・生徒の別、学年(子どもの場合)、性別も回答。  
すべての質問において、回答を必須とせず、一部の回答でも受け付け。
- 回答実績：81校(小学校：36校 中学校 45校)から13,573回答  
※ 自治体単位での参加：5自治体(区市町村レベル)

(内訳)

	男子	女子	答えない	合計
小学3年生	29	26	0	55
小学4年生	475	452	70	997
小学5年生	713	766	114	1,593
小学6年生	768	761	75	1,604
中学1年生	1,649	1,571	144	3,364
中学2年生	1,371	1,218	86	2,675
中学3年生	1,187	1,231	105	2,523
教諭・職員	335	377	50	762
合計	6,527	6,402	644	13,573

● 質問票

全 12 問。以下青字の質問分野ごとに 2 問ずつで構成

体の健康

Q1 学校は運動しやすく、子どもはじゅうぶんに体を動かしている

Q2 学校では、健康の大切さを学ぶ機会があり、よくわかっている

心の健康

Q3 学校は、子どもにストレスがかかりすぎないようにしている

Q4 困ったときに、安心して相談できるおとなが学校にいる

学校での学び

Q5 学校で、子どもたちは自分の可能性をのばすことができる

Q6 学習が難しいとき、子どもはじゅうぶんなサポートを受けることができる

安心な環境

Q7 先生たちと子どもたちは、おたがいをじゅうぶんに尊重しあっている

Q8 いじめなどが起きたとき、学校は、すぐに子どもに寄りそってくれる

意見表明

Q9 子どもたちは、学校生活について意見が言え、学校はよく受けとめてくれる

Q10 学校では、子どもが中心になって活動する場面がよくある

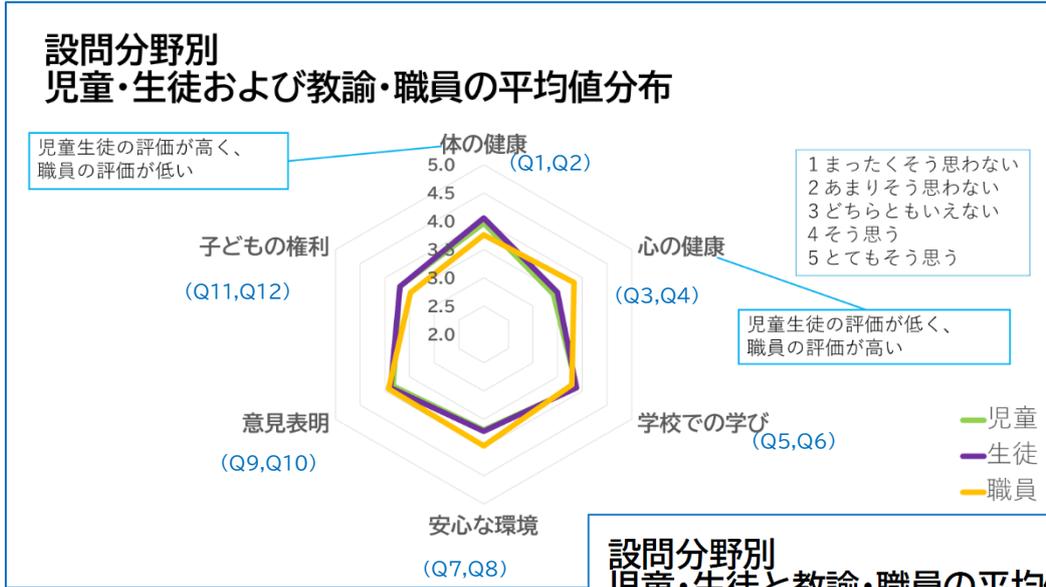
子どもの権利

Q11 先生たちは「子どもの権利条約」をよく理解して、子どもを大切にしている

Q12 学校では、子どもが「子どもの権利」を学ぶ機会があり、よくわかっている

# ユニセフ「子どもの権利」学校アンケート 全体結果

## ● 設問分野別・属性別平均値

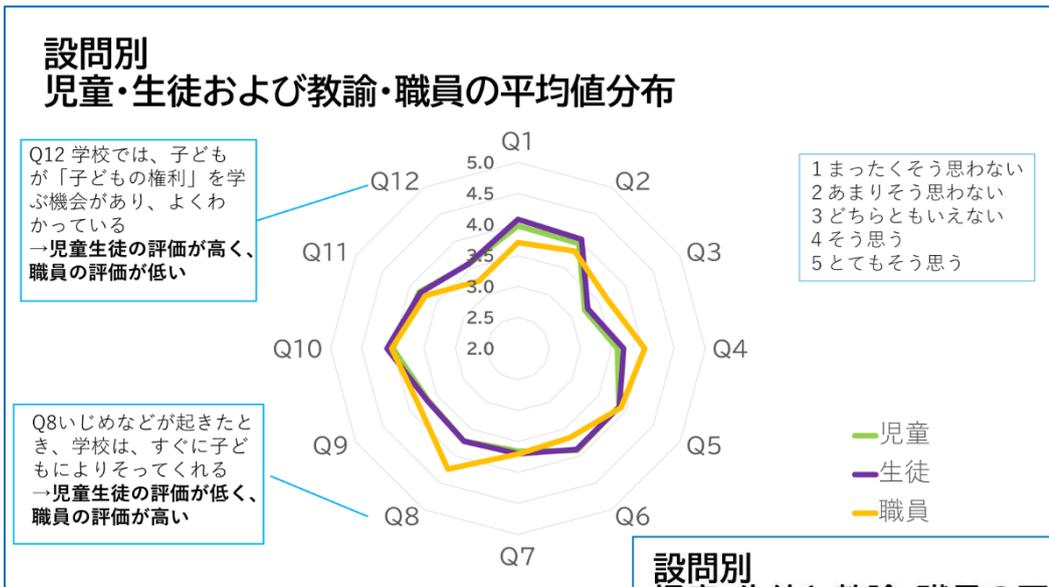


### 設問分野別 児童・生徒と教諭・職員の平均値の差異

	体の健康	心の健康	学校での学び	安心な環境	意見表明	子どもの権利
児童生徒	4.0	3.5	3.9	3.7	3.9	3.7
職員	3.8	3.8	3.8	4.0	3.9	3.5
差異	0.3	-0.4	0.1	-0.3	-0.1	0.2

※平均値の差異は小数点第二位を四捨五入した数値です。

## ● 設問別 属性別平均値



### 設問別 児童・生徒と教諭・職員の平均値の差異

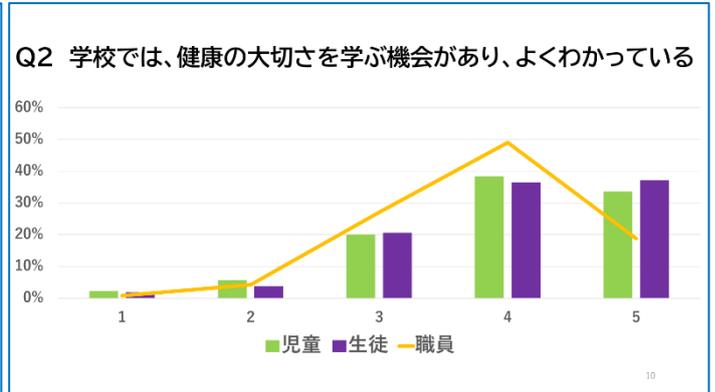
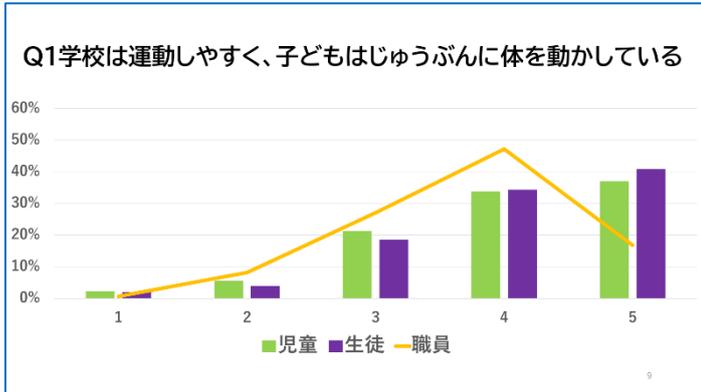
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12
児童生徒	4.0	4.0	3.3	3.6	3.9	3.9	3.7	3.7	3.7	4.1	3.8	3.6
職員	3.7	3.8	3.6	4.0	3.9	3.7	3.7	4.2	3.8	4.0	3.7	3.3
差異	0.3	0.2	-0.4	-0.4	0	0.2	0	-0.5	-0.2	0	0.1	0.3

※平均値の差異は小数点第二位を四捨五入した数値です。

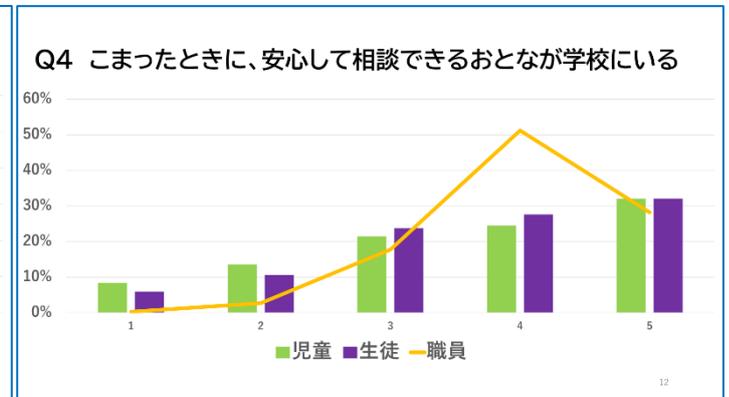
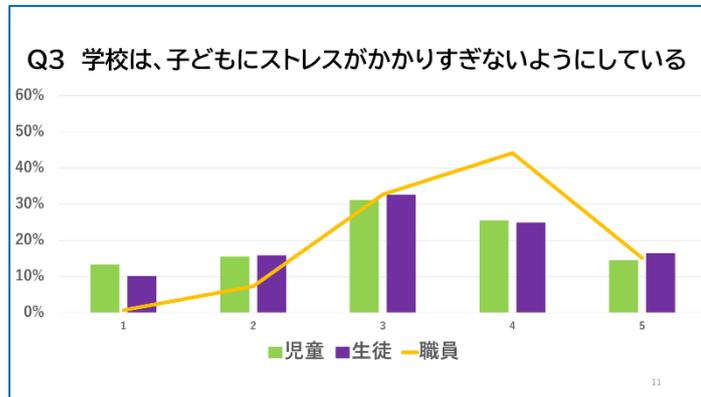
● 設問別 回答分布（以下の5段階）

1まったくそう思わない-2あまりそう思わない-3どちらともいえない-4そう思う-5とてもそう思う

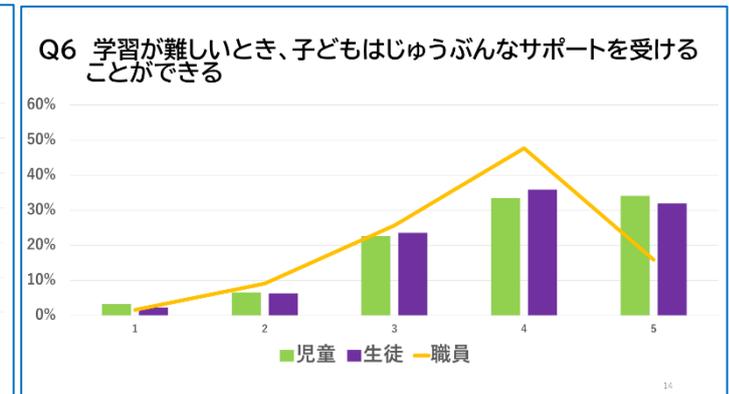
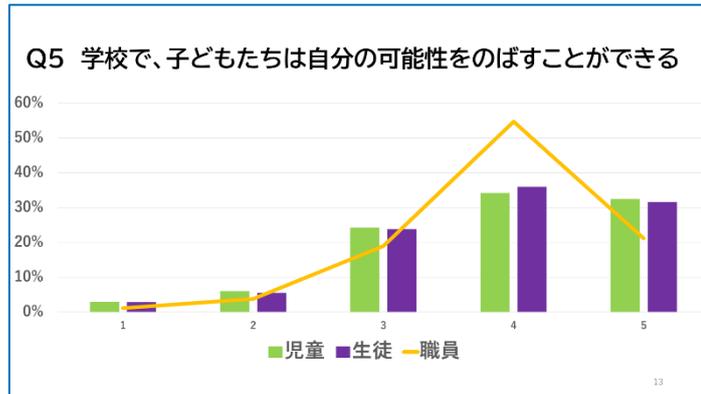
<体の健康>



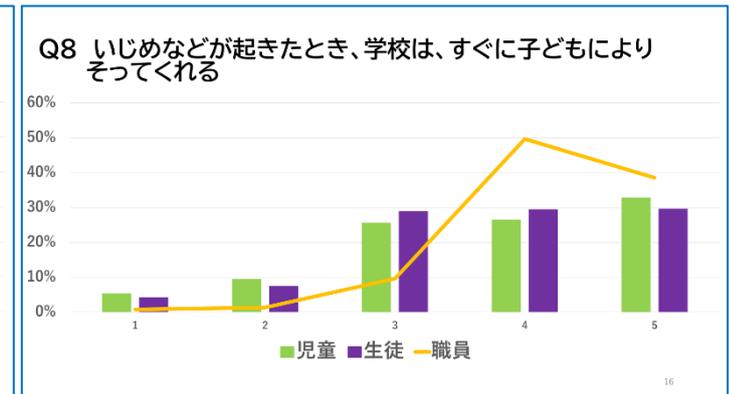
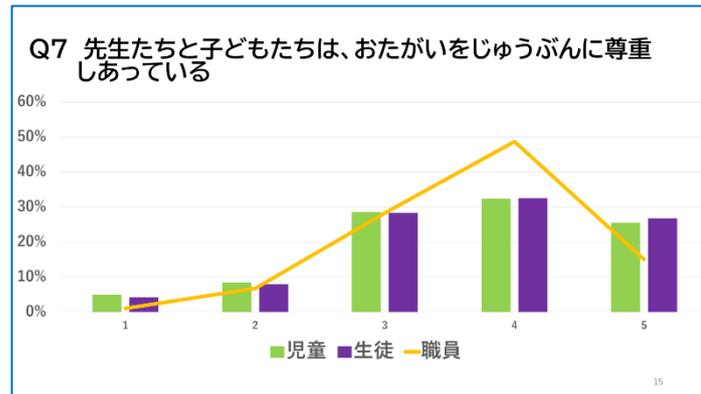
<心の健康>



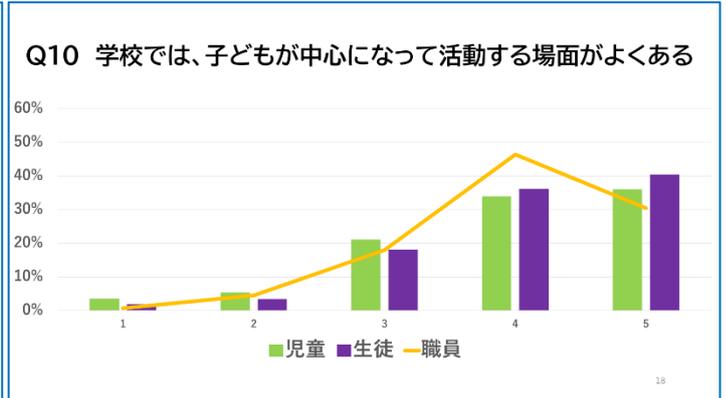
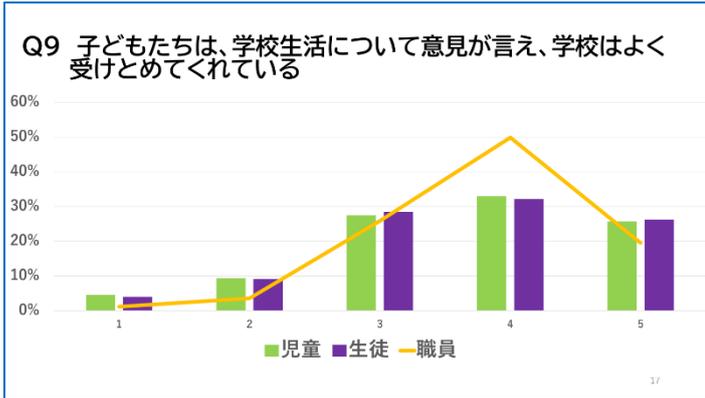
<学校での学び>



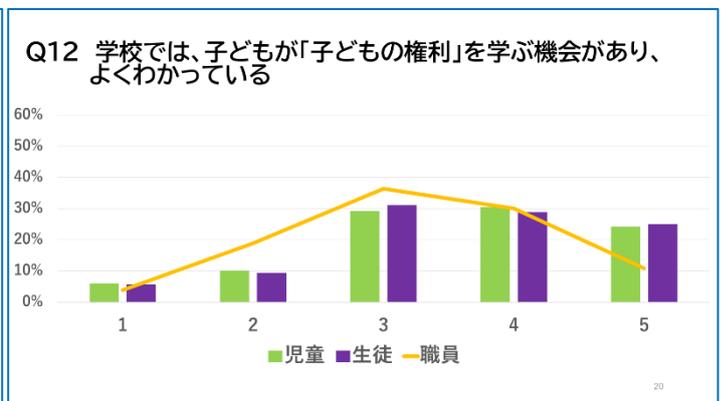
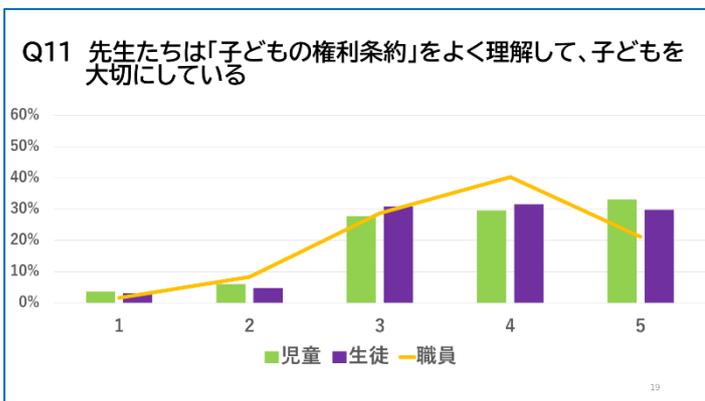
<安心な環境>



<意見表明>



<子どもの権利>



\*\*\*\*\*

アンケートフォーム (Google Form)

ユニセフ「子どもの権利」学校アンケート

【市】ユニセフ「子どもの権利」学校アンケート

こんにちは。ユニセフです。ユニセフ（国連児童基金）は、子どもたちの権利（けんり）をまもるために世界中で活動しています。

さて、日本の学校では、子どもたちはどんな生活をおくっていますか？ぜひ、このアンケートを通じて、みなさんの声を聞かせてください。

児童・生徒のみなさんは、自分や自分の学校について考えながら答えてください。先生方は、ご自身の学校の子どもたちの生活を思い浮かべて答えてください。

お名前は聞きません。だれがどのように答えたかもわからないようになっていますので、安心して、自分の考えをそのままお答えください。

みなさんの学校がよりよくなるために、このアンケートの結果が役に立つかもしれません。

r5rcsurvey@gmail.com アカウントを切り替える

共有なし

\* 必須の箇所です

あなたの学校を教えてください\*

選択

あなたは先生ですか？児童・生徒ですか？児童・生徒のみなさんは学年を教えてください

選択

あなたの性別を教えてください

女子

男子

答えない

次へ

フォームセクリア



ユニセフ「子どもの権利」学校アンケート

【市】ユニセフ「子どもの権利」学校アンケート

r5rcsurvey@gmail.com アカウントを切り替える

共有なし

ここからアンケートがはじまります

全部で12問あります。それぞれ、次の1から5のどれが当てはまるかを答えてください。

1 まったくそう思わない 2 あまりそう思わない 3 どちらともいえない 4 そう思う 5 とてもそう思う

児童・生徒のみなさんは、自分や自分の学校について考えながら答えてください。先生方は、ご自身の学校の子どもたちの生活を思い浮かべて答えてください。

お名前は聞きません。だれがどのように答えたかもわからないようになっています。安心して、自分の考えをそのままお答えください。

<体の健康>

Q1 学校は運動しやすく、子どもはじゅうぶんに体を動かしている。

1 2 3 4 5

まったくそう思わない      とてもそう思う

<体の健康>

Q2 学校では、健康の大切さを学ぶ機会があり、よくわかっている

1 2 3 4 5

まったくそう思わない      とてもそう思う

## ● 今後について

今回の調査とその結果を通じて、アンケートの文言や回答の選択肢に改善の余地を確認できました。分かりにくいと指摘のあった文言を修正するなどの作業を行っています。

今後、竹内教授とも連携しながら、たとえば子どもたちの生活調査の機会に組み込むなどして、改訂版アンケートを様々な機会を通じて実施していきたいと考えています。

また、子どもの権利が守られた学校・園づくりのためにご活用いただける「セルフアセスメント・ツール」（自己評価と実践のプロセス）の開発を予定しており、その中で本アンケートを活用する予定です。学校がより具体的に「子どもの権利」を大切にできる環境づくりを進める一助となり得るよう、アンケートの実施やツールの開発を続けていきたいと考えています。

### ～自由記述欄に寄せられた声～

アンケートの分析には含めませんでしたが、自由記述欄に様々な声が寄せられました。いくつかを付記します。

\*\*\*

#### 先生からと思われる声

- ・とても忙しく、毎日に全く余裕がない。「権利についてはわかっているが、管理を優先しないと日々の取り組みが崩れてしまう」というのが現状。子供にも申し訳なく、心苦しい。辞めてしまいたいぐらい苦しい。
- ・教員の人権感覚の差が大きく、クラスや学年への指導も差が大きいと感じます。「どちらとも言えない」にいくつかチェックをしましたが、人権意識の高い先生とそうでない先生がいるなと思い、そうつけました。学校でも、教員の人間力を高めていきたいと思っている方なので、研修をもったり普段の言葉掛けを意識したりしていますが、人権意識の希薄な大人は「自分の人権感覚がずれている」という自覚をなかなか持てず、周りが削れて疲弊する一方です…採用の時点で、また、採用後も「人権感覚」のような教員の資質を問うことは難しいかもしれませんが、管理職からの指導もきちんと行われているのかよくわかりません。
- ・教職員は最大限子どもたちのために働いていると思います。1人ひとりの子どもが十分に学びに向かえる環境設定のためには、人員が足りないと感じます。また、子どもは大切にされていますが、大人同士の間で人権を無視した関わりを子どもの前でする方がおり、子どもへの悪影響が心配です。子どもを取り巻く環境として、如何なものかと常々思っています。

#### 子どもからと思われる声

- ・子どもの権利って何ですか？ / 子どもの権利条約って何ですか？（多数）
- ・給食でしゃべれるようにしてほしい（複数）
- ・トイレをきれいにしてほしい（複数）、学校の施設にお金をかけてほしい
- ・もっと子ども達の意見を聞いて、できない、とか、こういう理由があるからできない、ではなく、どうやったらできるかを考えるべき
- ・学校は楽しいです（多数）
- ・校則をなくして/ゆるくしてほしい
- ・相談できる先生がいてほしい
- ・体育を増やしてほしい、もっと運動したい（複数）
- ・先生への要望（宿題が多い、暴力・差別をしないでほしい、頑固で意見を聞いてくれない、言い方や言葉がきつい、変なあだ名で呼ばないで、等々）

## ユニセフ「子どもの権利」学校アンケート 結果の分析と考察

兵庫県立大学 教授 竹内 和雄

今回の調査は、日本のこれからの教育を考えるうえで、2つの意味で画期的な調査です。1つ目は、「子どもの権利」について、真正面から問うた調査であることです。この種の調査は、他の何かの調査と一緒に問われることはあっても、「子どもの権利」に絞って調査されたことは珍しいことです。しかも1万人規模で実施されているので、意義深いです。

2つ目は、先生と児童生徒、両方に同じ質問をしたことです。学校は、先生と児童生徒がいて、それぞれがそれぞれの立場で日々、活動しています。教育は相互作用ですので、お互いがもちろん、影響され合います。先生の「つもり」と児童生徒の「受け取り」は異なることがあって当然です。もっと書けば、先生の「つもり」を児童生徒が正確に「受け取り」できている保証はどこにもありません。これまでは、「つもり」と「受け取り」が一致するという、ある種の幻想の上に乗って教育活動を展開してきたのかもしれない。

直視するのはつらい作業かもしれませんが、今回、81校が参加し、実態がある程度わかりました。2つの意味で画期的なこの調査の結果を真摯に受け止めて、これからの教育活動に活かしていくことができれば、我が国の教育の流れを根本的に変えるだけのインパクトがあります。

とはいえ、今回の調査は、まだパイロット調査で、これで何かを決めたり、誰かを糾弾したり、ほめたりするためものではありません。以下、心理学的な分析結果を付記し、今回の結果から読み取ることができることを記しますが、こんな見方ができるかもしれない、という一解釈としてお読みください。

### 信頼性の検討

「体の健康」「心の健康」「学校での学び」「安心な環境」「意見表明」「子どもの権利」の信頼性を確認するため、Cronbach の  $\alpha$  係数を算出した結果、一定程度の値が得られました。内的一貫性が確認されたため、加算平均値を得点として以後の分析に用いました。各内容の基本統計量を Table 1 に示しています。

Table 1 各内容の基本統計量および信頼性係数

	n	M	SD	$\alpha$ 係数
体の健康	13495	4.01	0.86	.74
心の健康	13478	3.49	1.03	.71
学校での学び	13472	3.88	0.92	.78
安心な環境	13458	3.72	0.98	.76
意見表明	13455	3.87	0.90	.72
子どもの権利	13384	3.68	0.98	.79

※記号の説明 M:平均値、SD:標準偏差、 $\alpha$  係数:回答の一貫性を示す指標

### 教員と子どもの差

各分野での教員と子どもの差を精査しました。その結果、意見表明以外の各分野で有意な差が見られました (Table 2)。

Table 2 各内容についてのt検定結果

	子ども		教員		t値
	M	SD	M	SD	
体の健康	4.02	0.86	3.76	0.73	8.49 ***
心の健康	3.47	1.04	3.84	0.72	9.64 ***
学校での学び	3.88	0.92	3.79	0.74	2.65 **
安心な環境	3.70	0.99	3.97	0.69	7.25 ***
意見表明	3.87	0.90	3.92	0.74	1.63
子どもの権利	3.69	0.98	3.48	0.89	5.74 ***

\*\*\*  $p < .001$ , \*\*  $p < .01$

分析の結果、「体の健康」「学校での学び」「子どもの権利」の分野については、教員より子どもの値が有意に高かったです。教員より子どもの方が権利をより強く感受している可能性が示唆されました。一方、「心の健康」「安心な環境」「意見表明」の分野は、子どもたちの値は、教員ほど高くはありませんでした。

「体の健康」「学校での学び」「子どもの権利」において、子どもの方が教員よりもポジティブな回答をしていることは評価できます。3つの要因が予想できます。1つめは、学校教育の普段の努力の結果、子どもたちが予想以上に自分達の権利が守られていると感じていることです。喜ばしいことです。2つめは、子どもの権利についての教師の学びが進んだ影響です。あるべきかたちがわかってきた教師が、現状を低くカウントしている可能性です。これも我が国の教育にとっては喜ばしいことです。3つめは、子どもが自分たちの権利を十分に理解できていない可能性です。歓迎すべき予想ではないですが、私は3つめが大きいとみています。いずれにしても、子どもと教員が一緒になって、子どもの権利向上に努める必要があります。

「心の健康」「安心な環境」「意見表明」の値は、教員より子どもが有意に高いということはありませんでした。3つとも心理面における子どもの権利で、学校は子どもたちがより、安心して学び、生活できる環境を構築し、心の健康をサポートし、子どもたちが安心して自分の意見や考えを表現できる環境をつくり整えていく必要があると言えます。

今回の調査では、「体の健康」については、教師の値よりも子どもたちの値の方が高く示されていました。体育科の授業や休み時間等の活用によって、既存のカリキュラムの中で体の健康に関する権利が守られていると子どもたちが考えていることが推察されます。しかし一方、「心の健康」については、その重要性は指摘されており、それらに関する単発の授業は学校教育において実施されているものの、カリキュラムとしては十分には位置付けられていません。保健体育や道徳、特別活動等の授業で、それらに対応するよう位置付けられているものの、それだけでは不十分なことが示唆されています。今後は特別活動や総合的な学習の時間等も活用して、心理教育や心の健康に関する教育をカリキュラムに位置付けて一年を通して、長期的な視点で計画し実践していくことも視野に入れていく必要があると考えられます。また、例えば、常時カウンセラーをおくなど、子どもたちの心の健康を守るための環境整備も必要なこととして挙げられます。

### 校種と性別の差

各内容の校種と性別の差を検討するために、校種（児童・生徒）×性別（男子・女子）の2要因分析を行いました。結果を Table 2 に示します。その結果、体の健康と心の健康については、校種、性別ともに主効果が認められました。「安心な環境」「意見表明」「子どもの権利」は、性別の主効果（差が有意であること）が認められました。

Table 2 各内容についての校種×性別の分散分析結果（F値）

校種	性別	小学校			中学校			主効果		交互作用
		男子	女子	その他	男子	女子	その他	校種	性別	
体の健康	<i>M</i>	4.11	4.05	3.54	4.05	3.94	3.52	5.55 *	108.44 ***	1.60
	<i>SD</i>	0.88	0.82	1.09	0.83	0.83	1.01			
心の健康	<i>M</i>	3.62	3.40	3.07	3.54	3.36	2.90	9.26 **	112.01 ***	1.45
	<i>SD</i>	1.03	1.02	1.20	1.01	1.03	1.17			
学校での学び	<i>M</i>	3.96	3.84	3.37	4.00	3.83	3.46	1.93	110.13 ***	1.84
	<i>SD</i>	0.93	0.88	1.17	0.91	0.89	1.03			
安心な環境	<i>M</i>	3.81	3.65	3.29	3.77	3.67	3.18	1.96	90.09 ***	1.85
	<i>SD</i>	0.99	0.96	1.14	0.97	0.99	1.18			
意見表明	<i>M</i>	3.94	3.87	3.43	3.89	3.83	3.40	2.10	82.30 ***	0.07
	<i>SD</i>	0.92	0.86	1.12	0.89	0.87	3.40			
子どもの権利	<i>M</i>	3.75	3.67	3.31	3.77	3.68	3.25	0.06	63.94 ***	0.49
	<i>SD</i>	1.00	0.95	1.12	0.99	0.95	1.09			

分析の結果、全ての内容について、性差が見られ、いずれも男子と比べて女子の得点が有意に低くなっていました。効果量の検討をしたところ、いずれも $\eta^2$ は0.01強でその効果は小さいと言えますが、男子児童生徒に比べて女子児童生徒が、なぜ権利を享受していると感じられていないのか、さらに検討する必要があります。

また、「体の健康」と「心の健康」については、校種の主効果が見られ、いずれの内容も中学校の得点が低下していました。小学校児童と比べて中学校生徒は、子どもの権利を享受できていないと感じている可能性が認められました。子どもの権利の観点だけでなく、スムーズな小中接続、中学校において学校適応を高め中一ギャップを低減させるためにも、中学校において子どもたちが子どもの権利を享受していると感じられるよう支援する必要があります。また、中学校での生活が子どもたちの現状に十分に適合していない可能性もあり、対策が必要です。

### 教員の性差

教員の性別による違いを検討しましたが、男性・女性間で有意な得点の差は見られませんでした。男女の差なく教員は、子どもの権利について同様の捉え方をしている可能性が示唆されました。

### 自治体間の差

今回、自治体単位で5自治体が参加しましたが、一定数以上の回答が得られた自治体については、児童・生徒・教員ごとに他の自治体との違い（全体の平均値との差）について統計的に分析しました。自治体ごとに特徴があり、今後の教育の方向性を考えるうえで示唆に富んだ結果が出ています。

たとえば、ある自治体は、小学生は全体平均より、有意に高い回答をしていたのが、中学生は一転して有意に低い回答をしていました。今回の結果だけで断言することは危険ですが、小学生対象では、子ども主体の学校運営ができていないのに、中学生対象では、十分にできていない可能性が指摘できます。「主体的対話的な深い学び」「発達支持的生徒指導」等の言葉をよく耳にしますが、私たちの国の教育は、子どもの主体的な活動を重視する方向で進んでいます。実際は難しいことが多いです。今回の調査は、子ども側の教育に対する受け取りについて、考えるきっかけにもできるので、そういう面でも貴重な調査結果になっていると思います。

※本分析については参加自治体のみにお知らせしています。

### 今後に向けて

我が国において、子どもの権利を真正面から扱うことは、まだ端緒についたばかりです。

子どもの権利を守り、子どもたちの健全育成に役立てていくことは、私たち、子どもに関わるものにとっては当然の方向性です。そのためには、子どもたちがどのような権利を享受できていると感じ、逆にどのような権利を守られていないと感じているか、正確に把握していくことが肝要です。

我が国は、長い歴史の中で、子どもたちの権利を十分に尊重してこなかった経緯があることも否認しません。子どもたち自身が自分たちの権利を把握しきれていない可能性も高いと考えます。

今後取っていくべき方向性として2つを挙げられるでしょう。ひとつは、教職員が子どもの権利についての理解を深め、同時に子どもたち自身が子どもの権利について正しく学ぶこと、2つめは、そのうえでその権利が守られているか子どもたち自身が検証できること、またより子どもの権利が守られた環境を整えるための体制づくりをしていくことです。

今回、パイロット調査の原案作成、分析等に関わりましたが、今後、きちんと必要十分な調査研究を進められるよう、今回の調査結果が生かされれば幸甚です。